

改正商標法施行（2015年4月1日予定）直前対策！

## 色彩、音、動き等の 新商標の出願方法と商標権侵害

難易度  
中級

新規  
講座

平成27年3月6日（金） 10:00～17:00

講師 **青木 博通 氏** ユアサハラ法律特許事務所 パートナー・弁理士



◆色彩、位置、ホログラム、映像・動き、音の新しい商標を導入する改正商標法が、2015年4月1日より施行される可能性が高くなってきました。審査基準（案）も公表され、2015年1月には確定する予定です。

◆第1部として、改正商標法及び審査基準を条文毎に解説し、新商標の出願方法、登録要件の判断基準、商標権侵害の判断基準、企業の対応策（どんな証拠が必要か）について、諸外国の事例も交え、攻めと守りの視点から解説します。

◆また、自社の新商標を掘り起こし、整理するためのコツや、日本より進んでいる欧米、アジアにおける新商標の保護の状況についても解説します。

◆第2部では、現行商標法で保護されている、立体商標、キャッチフレーズ等の新しい商標についても、その特徴と保護範囲について解説します。

◆文字、図形といった伝統的な商標以外の新しい商標の保護の手法をマスターし、改正商標法に対応するスキルを1日で身につけることをゴールとします。

### <講座内容>

#### 第1部 改正商標法で保護される新しい商標

1. 改正商標法及び審査基準の逐条解説
2. 新商標の種類（5点セット）
3. 自社の新商標の掘り起こしと整理のコツ
4. 色彩商標（出願方法・商標権侵害）
5. 位置商標（出願方法・商標権侵害）
6. 映像・動きの商標（出願方法・商標権侵害）
7. ホログラム商標（出願方法・商標権侵害）
8. 音の商標（出願方法・商標権侵害）
9. その他の新しいタイプの商標（香り、触覚、味、トレードドレス）
10. 企業の対応策（今準備しておくこと、攻めと守り）
11. 不正競争防止法による保護
12. 国際出願戦略（欧米、アジアの保護状況）
13. 今までに受けた質問と解説

#### 第2部 現行法で保護される新しい商標

1. 立体商標
2. キャッチフレーズ・スローガン
3. キャラクター
4. 技術ブランド
5. 地域団体商標
6. 小売商標
7. インターネット商標
8. アイコン商標
9. 改正商標法へのヒント

◇本講座は、企業や法律・特許事務所における実務経験2年～5年の方々にとって、最適な講座です。

※弁理士の皆様へ この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として5.5単位が認められる予定です。

◆日 時：平成27年3月6日（金） 10:00～17:00

◆会 場：発明会館7階 研修ルーム

◆定 員：50名

◆講 師：青木 博通 氏 ユアサハラ法律特許事務所 パートナー・弁理士

◆受講料：会員16,500円・一般19,000円

◆申 込：FAXもしくは、HPからお申込下さい。（<http://www.jiii.or.jp> 「研修のご案内」）